



神守中学校

平成30年度 第2学年 学年通信

No.15

平成30年11月 16日発行

職場体験に関する事前学習 号

マナー講座で学んだこと

11月9日(金)5・6限に、ビジネスマナーや第1印象の重要性を企業・学校向けに研修を行っている講師の『水田有美子さん』を講師として来ていただき、マナー講座を行いました。水田先生が満面の笑顔で、丁寧なあいさつをしながら会場に入ってくると会場はパッと明るくなり、「マナー講座というからには堅い話を聞くんだろうな」という予想で緊張していた生徒の表情も一瞬で和らぎました。このことから、マナーは形式を守ることが重要なのではなく、一番大切なのは、相手と幸せな時間を共有することなんだと気づくことができました。マナー講座が終わった後の生徒たちからは、魔法がかかったように笑顔があふれ、嫌なことにも気持ちを切りかえて前向きに取り組む姿がみられました。今後の職場体験や面接試験などの進路学習、この先の人生において大切なこと学ぶことができました。



職場体験の守秘義務について

11月12日(水)に学年集会で、職場体験の守秘義務について話をしました。

社会に出て、さまざまな職業に就くときには業種に応じたルールに従う必要があります。通常は、新入社員研修などで、マナーやルールに関する研修があることが多いと思います。しかし、職場体験学習にきた中学生には、このマナーやルールを説明する時間が十分になく、知らず知らずのうちに企業に損害を与えたり、予期せぬトラブルに発展したりすることがあります。学校や家で話して良い内容かどうかは、担当の方に聞いておくといいますが、一般的に気をつける守秘義務について以下のような話をしましたので、家庭でも気をつけていただきたいと思います。

職場体験中に知った情報をSNSなどに書かない。

体験で店内に入ってわかったことや仕事内容や職員に関する感想などを、SNSに書き込むとお世話になった事業所に風評被害を与え、迷惑がかかることがあります。

施設利用者(福祉施設・学校等)の個人情報の漏えいをしない。

利用者の個人名や住所だけでなく、保育園や学校では、成績や性格なども他人に知られたくない内容が多くあります。安易に話をしていると情報が広がり、誰かが聞いて嫌な思いをしたりすることもあります。



今後の予定

11月21日(水) 職場体験事前訪問

次週からお世話になる事業所にあいさつに伺います。

自転車で行くことが多いので、自転車の整備をしておきましょう。

11月28日(水)～30日(金) 職場体験

体験する事業所によって集合・出発時間や体験時間が異なります。遅刻をしないように準備をしておきましょう。